

まちづくり編

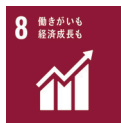


基本方針2

産業と交流

雇用を生み出す産業づくりと
人を呼び込む観光地域づくり

関連するSDGs



めざす姿

国内外の競争に勝ち抜く
日本屈指の農業を確立します。

政策の基本方針

- 担い手を確保するため、認定農業者^{※1}の育成のほか、新規就農者や新規参入者の支援を行います。
- 経営力を強化するため、集落営農組織^{※2}の育成と法人化を支援します。
- 生産環境を整備するため、ほ場^{※3}区画の整理のほか、農業用水の安定確保や農道等の計画的な整備を進めます。
- 優良農地の確保と耕作放棄地の解消を図るため、関係法令に基づく適切な管理を行うとともに、放牧等による耕作放棄地対策を行います。
- 農産物のブランド化を推進するため、有機性資源利活用による土づくりや有機農業^{※4}の推進を図るほか、生産方式や品質の規格統一など、一体的な取り組みを行います。
- 生産性の向上を図るため、農作業労力軽減の取り組みを推進するほか、情報通信技術（ICT^{※5}）の導入を進めます。

次世代につなぐ
農業の確立

- | | |
|-----|-----------------|
| 施策1 | 担い手の確保・育成と経営支援 |
| 施策2 | 集落営農組織の育成と法人化支援 |
| 施策3 | 生産基盤の整備 |
| 施策4 | 優良農地の確保と耕作放棄地対策 |
| 施策5 | 農作物の品質向上 |
| 施策6 | 生産性向上とコスト縮減 |

【水稻ヘリ防除の様子】



【棚畑のバレイショ】



※1 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善計画を作成・申請し、[1]市町村の基本構想に照らして適切であり、[2]その計画の達成される見込みが確実で、[3]農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切である、との基準に適合する農業者として、市町村から認定を受けた者。

※2 集落営農組織：「集落」を単位として農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農を行う組織。①農作業受委託組織②共同購入した機械の共同利用③担い手を中心となって取り組む生産から販売までの共同化④経営所得安定対策に加入している集落を単位とした組織など。

※3 ほ場：作物を栽培する田畑や農園のこと。

※4 有機農業：化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業。

※5 ICT：Information and Communication Technologyの略。情報処理及び情報伝達の工学及びその社会学的な応用技術の総称。

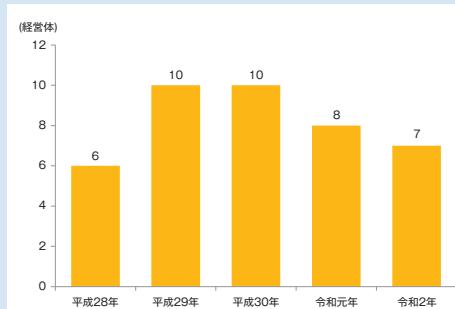
現状と課題

農業従事者の減少と高齢化が進行。 耕作放棄地も増加しています。

● 農業所得10,000千円以上の経営体数増加に向けた取り組み

本市の基幹産業の1つである農業を、儲かる産業として確立するため、基盤強化を図る必要があります。現在(R2)の農業所得10,000千円以上の経営体数は7経営体であり、今後、令和8年には19経営体を目指し、生産性の向上に向けた技術導入や省力化による規模拡大、多収につながる品目等の育成・指導を図り、所得向上に努める必要があります。

■ 農業所得10,000千円以上の経営体数

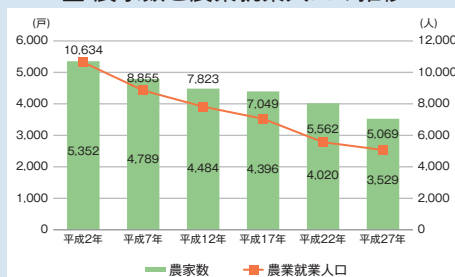


出典：農林課

● 農業従事者の高齢化と後継者不足

農業従事者の高齢化や後継者不足による農家数の減少が進んでいます。また、数箇所に点在する狭小・不整形※1な農地を耕作する担い手農家が多く、生産効率が低いという問題も抱えています。

■ 農家数と農業就業人口の推移

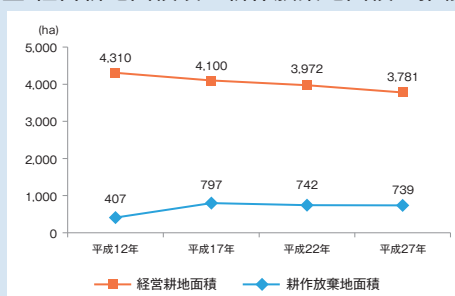


出典：農林業センサス

● 増加傾向にある耕作放棄地

耕作放棄地は、平成12年の407haから平成27年には739haと15年間で81%増加しています。一方、販売農家における経営耕地面積は、平成12年の4,310haから平成27年は3,781haと15年間で12%減少しています。

■ 経営耕地面積及び耕作放棄地面積の推移



出典：農林業センサス

基本方針1

基本方針2

基本方針3

基本方針4

基本方針5

※1 狭小・不整形：狭くて小さく、正方形や長方形などの整形地ではない、L字型や三角型などの土地のこと。

施策 01

担い手の確保・育成と経営支援

担当課：農林課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
戦 認定農業者※1数(法人含む)	経営体 (延べ)	895	1,000
新規就農者数	人/年	50	50

具体的な取り組み

認定農業者の育成 総合戦略

地域農業のリーダーとなる認定農業者の資質向上やスムーズな経営継承を図るため、関係機関と連携し、研修会などを開催し、経営支援に取り組みます。

地域内連携による多様な生産者育成支援 総合戦略

農地集積等による規模拡大に向けた農業労働力の確保を図ります。また、女性農業者が活動しやすい環境の整備を支援します。

新規就農者や新規参入者の支援 総合戦略

新規就農にかかる経営リスクの軽減、生産技術等の不安を解消するため、新規就農者への積極的な支援を行います。

新規就農基準の創設による育成・確保 総合戦略

農業経営基盤強化促進法等により、農地の利用権設定における、「新規就農基準」と「退職者等」の農業参入システム制度の創設を促進し、新規就農者の育成・確保を推進します。

主な事業

- 新規就農総合支援事業
- 認定農業者活動支援事業
- 担い手育成総合支援事業
- 経営継承・発展等支援事業
- 光り輝く雲仙力アップ事業
- 収入保険制度支援事業

みんなで取り組むこと

農業に関する制度や仕事に興味を持ち、親族や知人に情報提供をしましょう。

※1 認定農業者：農業経営基盤強化促進法に基づき、経営改善を図ろうとする農業者が自ら農業経営改善計画を作成・申請し、[1]市町村の基本構想に照らして適切であり、[2]その計画の達成される見込みが確実で、[3]農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切である、との基準に適合する農業者として、市町村から認定を受けた者。

集落営農組織の育成と法人化支援

担当課：農林課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
集落営農組織※1数	組織 (延べ)	12	18
農業生産法人数	法人 (延べ)	42	46

具体的な取り組み

■ 「人・農地プラン」の話し合い支援 総合戦略

担い手への農地の集積・集約化、地域農業のあり方(生産品目、経営の複合化等)を地域主導で作成した「人・農地プラン」の地域での継続的な話し合い活動を支援します。

■ 集落営農等の組織化支援 総合戦略

研修会や意見交換会などを通じて意識向上を図り、集落営農組織設立や法人化への展開を支援していきます。

■ 農業経営の法人化の支援 総合戦略

農業経営の法人化に向けて、法人経営に必要な労務・財務管理や障害者雇用に関する研修会、講演会などの開催を支援します。

主な事業

- 産地と地域を支える集落営農育成推進事業
- ながさき水田農業生産強化事業
- 人・農地問題解決加速化支援事業
- 光り輝く雲仙力アップ事業
- 集落営農支援員事業

みんなで取り組むこと

地域の話し合い活動等に積極的に参加しましょう。

政策 2-1

政策 2-2

政策 2-3

政策 2-4

政策 2-5

政策 2-6

※1 集落営農組織：「集落」を単位として農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農を行う組織。①農作業受委託組織②共同購入した機械の共同利用③担い手を中心となって取り組む生産から販売までの共同化④経営所得安定対策に加入している集落を単位とした組織など。

施策 03

生産基盤の整備

担当課：農漁村整備課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
農地の区画整理面積	ha(延べ)	2022.7	2243.9
畑のほ場※ ¹ 整備率	%(延べ)	28.3	36.9

具体的な取り組み

■ ほ場区画の整理 総合戦略

農地の利用集積や大型農業用機械の導入を図るため、環境に配慮したほ場区画の整備を進めます。併せて、中山間地域などの小規模団地におけるほ場区間の整備に取り組みます。

■ 農業用水の安定確保 総合戦略

農業用水の安定確保と農業生産性の向上を促進させるため、かんがい施設※²とため池の整備を実施します。

■ 農道の整備 総合戦略

地域の実情に応じた農道や耕作道の整備を促進し、農業生産性の向上や耕作放棄地の発生防止に努めます。

■ 土地改良施設ストックマネジメント※³、維持管理支援と長寿命化

農道や農業用排水路、農業用ため池など土地改良施設の機能診断を行い、施設の更新や改修を計画的に実施することで長寿命化を図ります。

主な事業

- 県営土地改良事業(地元負担金)
- 農地保全事業
- 土地改良施設維持管理適正化事業

みんなで取り組むこと

生産基盤施設を適切に利用し、生産性の向上に取り組みましょう。

※1 ほ 場：作物を栽培する田畑や農園のこと。

※2 か ん が い 施 設：主に、農地に水を供給するために整備された施設。水利施設、水道、ダム、あるいはスプリンクラーなど。

※3 ストックマネジメント：構造物や施設の機能診断に基づく機能保全対策の実施を通じて、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、設計・製造から解体までにかかる費用を低減させるための管理手法。

施策 04

優良農地の確保と耕作放棄地対策

担当課：農林課、農漁村整備課、農業委員会

基本方針1

政策 2-1

政策 2-2

政策 2-3

政策 2-4

政策 2-5

政策 2-6

基本方針3

基本方針4

基本方針5

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
戦 農地集積率	%(延べ)	62.3	67.4
年間耕作放棄地解消面積	ha/年	16	10

具体的な取り組み

農地の適切な管理

農地を適切に管理するため、「農地法」に基づく農地転用許可制度の適正な運用により、無秩序な農地のかい廃を防止するとともに、集团的優良農地を確保するため、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく雲仙農業振興地域整備計画の適切な管理による長期的な視野に立ち、優良農地の確保を図ります。

国の施策活用

日本型直接支払制度など、農地の有効活用と、保全に関する国の既存施策を積極的に活用し、制度についての情報提供を行い、推進を図ります。

農地パトロールの充実

農地利用の確認、耕作放棄地の実態把握、違反転用の早期発見等、農地パトロールの充実を図ります。

耕作放棄地解消対策 総合戦略

耕作放棄地の意向調査や農地情報の提供を通じて、担い手とのマッチングを推進します。
また、耕種農家の後継者不足と高齢化によって、増加している耕作放棄地を活用した放牧を推進し、耕作放棄地の解消とともに、生産コストの縮減を図ります。

有害鳥獣^{※1}対策の強化

有害鳥獣による被害を軽減するために、電気柵、ワイヤーメッシュ柵等の設置、点検管理を推進します。また、猟友会との連携を図り、有害鳥獣の駆除への支援を行います。

主な事業

- 農地中間管理事業
- 多面的機能支払交付金
- イノシシ等被害防止対策事業
- 中山間地域等直接支払制度事業
- 光り輝く雲仙力アップ事業

みんなで取り組むこと

農地の有効活用に協力しましょう。

※1 有害鳥獣：生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害をもたらす鳥獣。

施策
05

農産物の品質向上

担当課：農林課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
長崎県特別栽培農産物数	品目 (延べ)	3	5
有機JAS認定件数	件(延べ)	4	10

具体的な取り組み

■ 有機性資源利活用による土づくりの促進

もみ殻等の農業残さ及び家畜排せつ物等の有機物をたい肥化し、化学肥料の使用量を低減する取り組みを支援します。また、有機物たい肥による土づくりを推進するため、耕種農家への情報提供に努めます。

■ 長崎県特別栽培農産物制度の推進

環境にやさしい農業に取り組むため、化学肥料と化学合成農薬の使用量を慣行の50%以下に抑える高い栽培技術による長崎県特別栽培農産物の認証を推進します。

■ 有機農業^{※1}の推進

食の安全・安心が求められる中、関係機関との連携強化を図り、有機農業への参画者の育成・確保など有機農業の推進を図ります。

■ 農薬適正使用と生産履歴記帳の促進

農産物の品質と安全性の向上を図り、販売面での信頼性と優位性を確保するため、関係機関と連携し、生産履歴記帳を推進します。

■ 農業生産工程管理の普及

農業生産過程における環境負荷の低減と農産物の安全性、及び消費者・農業者の健康維持・増進を推進するため、適切な生産方法を示す手引きとその手引きを実践する取り組みである農業生産工程管理の普及を推進します。

主な事業

- 環境保全型農業直接支援対策事業

みんなで取り組むこと

新たな知識や技術に関心を持ち、品質の向上に努めましょう。

※1 有機農業：化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業。

施策
06

生産性向上とコスト縮減

担当課：農林課

基本方針1

政策 2-1

政策 2-2

政策 2-3

政策 2-4

政策 2-5

政策 2-6

基本方針3

基本方針4

基本方針5

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
農業産出額	百万円/年	2,792 (R1)	3,182

具体的な取り組み

■ 国の施策の活用

国の事業を活用し、土地利用型農業等における担い手の経営安定を図り、農業経営体を育成するとともに、生産性向上とコスト削減を図ります。

■ 米品質向上対策の推進

「にこまる」、「なつほのか」等品質の高い品種への転換を進めるとともに、品種にあわせた適地への作付けと適正管理の推進を図ります。

■ 新品種や品質向上に資する資材導入の推進

関係機関と連携し、品質向上が見込める新品種や資材等の導入を推進します。

■ 農作業にかかる労力軽減の取組推進 総合戦略

大型農業用機械や集出荷施設の整備、農地の有効利用のほか、情報通信技術(ICT^{※1})、労力の低減につながる農業用機械や農業用施設の導入、省エネルギー化を図り生産力を高めていきます。

■ 規模拡大に向けた農業労働力の確保

農家戸数の減少や高齢化により、労力の不足は深刻な状況にあります。また、農地集積等による大規模化が進む中で、労力不足が規模拡大への支障となっていることから、関係機関と連携し、高い知識や技術力を保有した労力を補完し、必要なときに利用できる地域労力支援システムの構築を支援します。

■ 飼料生産基盤の強化 総合戦略

畜産における経営コストの3割～5割を占める飼料費の低減のため、水田を活用した飼料米やホールクロップサイレージ^{※2}用稲等の自給飼料生産の強化を図ります。

■ 情報通信技術(ICT)の農畜産への活用

関係機関と連携し、情報通信技術(ICT)を活用した農畜産物の生産技術向上を図ります。

■ 優良畜産物の生産性向上と防疫体制の強化 総合戦略

国県等の各種事業を活用し、能力の高い家畜の導入や施設整備等に支援を行い、生産性及び品質の向上を図ります。また、鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病の防疫のため農場におけるバイオセキュリティ^{※3}の向上と防疫体制の強化を図ります。

主な事業

- 強い農業づくり交付金事業
- 畜産クラスター事業
- 光り輝く雲仙力アップ事業

みんなで取り組むこと

新たな知識や技術に関心を持ち、生産性の向上に努めましょう。

※1 I C T : Information and Communication Technology の略。情報処理及び情報伝達の工学及びその社会的な応用技術の総称。

※2 ホールクロップサイレージ : とうもろこしや稲のように、従来は子実をとることを目的に作られた作物を、繊維の多い茎葉部分と栄養価の高い子実部分を一緒に収穫してサイレージに調整したもののこと。こうして利用することにより、乳用牛や肉用牛にとってバランスがとれ、栄養収量の高い飼料が生産できる。

※3 バイオセキュリティ : 家畜や農作物への病原体の侵入や病気の蔓延を防ぐための取り組みや体制のこと。

基本方針
1

政策 2-1

政策 2-2

政策 2-3

政策 2-4

政策 2-5

政策 2-6

基本方針
3

基本方針
4

基本方針
5



関連するSDGs



めざす姿

持続可能で経営効率の高い林業を推進します。

政策の基本方針

- 持続可能な林業の実現に向け、担い手となる既存の林業事業体の経営支援と新規事業体の育成に努めます。
- 生産効率の高い林業を目指し、作業道の開設や治山の推進など、生産基盤を整備します。
- 林業資源の育成・確保を図るため、林業情報システムの構築のほか、間伐などを計画的に行います。
- 販路拡大を図るため、公共事業における市内産材の利用を促進するほか、木質バイオマス^{※1}利用など新たな販路拡大に取り組むとともに、木材輸出について県や長崎県森林組合連合会と連携し、輸出の推進に向けた施策について研究します。

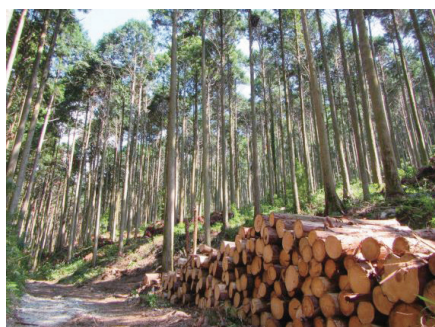
持続可能で
経営効率の高い林業

- | | |
|-----|----------------|
| 施策1 | 担い手の確保・育成と経営支援 |
| 施策2 | 生産基盤の整備 |
| 施策3 | 林業資源の育成・確保 |
| 施策4 | 販路拡大 |

【高性能林業機械による利用間伐の様子】



【間伐後の森林の様子】



※1 木質バイオマス：生物資源(bio)の量(mass)を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)」のこと。
その中で、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。

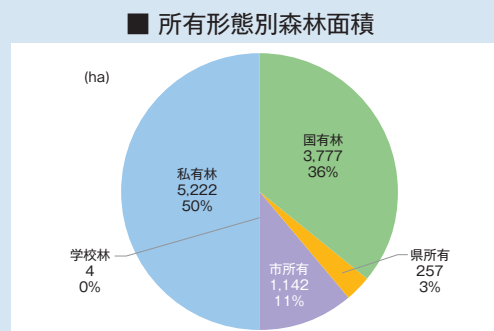
現状と課題

まだ整備されていない人工林が多く存在しています。

● 民有林の約半分がスギ・ヒノキの人工林

本市の森林総面積は10,402haで、市の総面積の49%を占めています。

このうち国有林が3,777ha、民有林が6,625ha（私有林5,222ha、公有林1,403ha）となっており、民有林のうちスギ・ヒノキの人工林は4,491haとなっています。

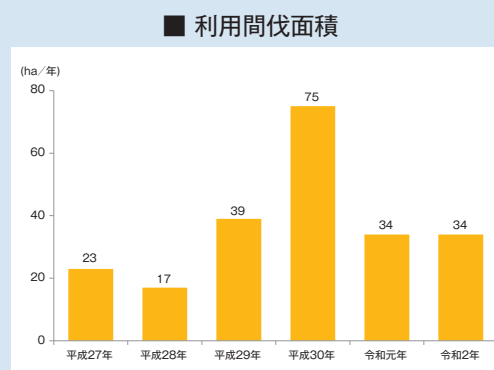


出典：令和元年度長崎県の森林・林業統計（令和2年度）

● 木材価格の低迷等により進んでいない森林整備

戦後に植林されたスギ・ヒノキの人工林が収穫期を迎えている森林が多いものの、長期間にわたる木材価格の低迷等で、森林所有者の林業への関心は低下し、間伐等の十分な手入れが行き届いていない森林が多く存在しています。

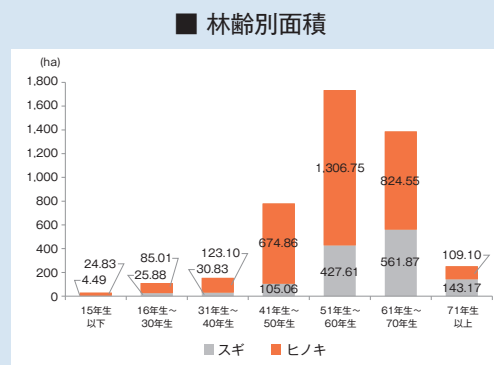
令和元年度から始まった「新たな森林経営管理制度」を活用し、未整備となっている私有林の保育間伐等に取り組んでいく必要があります。



出典：農林課

● バランスの確保が必要な林齢構成

本市のスギ・ヒノキの人工林の林齢構成は収穫適齢期を迎える40年生以上の割合が96%を占める一方、15年生以下の若い森林割合は全体の1%となっています。今後、持続可能な林業を目指すためには、バランスのとれた林齢構成を図る必要があります。



出典：森林簿（令和3年）

基本方針1

基本方針2

基本方針3

基本方針4

基本方針5

施策
01

担い手の確保・育成と経営支援

担当課：農林課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
意欲と能力のある林業経営体数	事業体 (延べ)	0	1
森林経営長期受委託契約※1面積	ha(延べ)	1,030	1,390

具体的な取り組み

■ 林業事業体の育成支援 総合戦略

森林の適正管理・持続可能な森林経営を行うため、森林施業の集約化に取り組む体制づくりを支援します。また、令和元年度からスタートした新たな森林管理システムを進めるため、意欲と能力のある林業経営体への育成を図ります。

■ 森林施業の集約化の推進 総合戦略

意欲ある林業事業体が森林施業の集約化による森林経営を推進するため、森林所有者と林業事業体との間で森林経営長期受委託契約の締結を促進し、森林経営計画※2の策定と施業の実施を一体的に取り組むことができる体制づくりを支援します。

主な事業

- 光り輝く雲仙力アップ事業

みんなで取り組むこと

林業に関する制度や仕事に興味を持ち、親族や知人に情報提供をしましょう。

※1 森林経営長期受委託契約：森林整備や森林資源の循環利用を適正に実施し、長期にわたって高い公益的機能を発揮できる森林となるよう、森林所有者が森林組合などの林業事業体へ森林の管理・経営について委託する契約。

※2 森林経営計画：森林法第11条に基づき、適切な森林整備を進めていくため、面的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について5年間の計画を作成し、森林の所在する市町村の長に認定を受けた計画。

施策
02

生産基盤の整備

担当課：農林課

基本方針1

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
路網の整備	m/年	4,542	6,600
保安林 ^{※1} 面積	m ² (延べ)	2,122	2,170

具体的な取り組み

■ 作業道の開設 総合戦略

施業の集約化促進や高性能林業機械の導入推進とともに、簡易で耐久性のある路網の開設を推進します。

■ 治山の推進 総合戦略

保安林における山崩れ、土石流等の山地災害や落石の防止を図り、水源かん養^{※2}などの森林の持つ多面的機能^{※3}を高めるため、関係機関と連携し、治山事業を推進します。

■ 林道の高規格化

高性能林業機械や大型トレーラーの侵入に対応できるよう既設林道の高規格化を計画的に実施し、施業の集約化や低コスト化の促進、未整備森林の整備推進を図ります。

主な事業

- 森林環境譲与税事業
- 高性能林業機械リース支援事業

みんなで取り組むこと

生産基盤施設を適切に利用し、生産性の向上に取り組みましょう。

※1 保安林：発信水源のかん養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林。保安林では、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制される。

※2 水源かん養：森林の土壌はスポンジのように隙間がたくさんある構造になっており、森林に降った雨はすぐに川に流れ込まずに地中にしみこみ、ゆっくりと川に流れ込むことから、豪雨時の洪水を防いでくれる。また、雨水が森林の土壌を通過することにより、水質が中和されてミネラルが増え、おいしい水がつくられる。

※3 多面的機能：「国土の保全、水源の涵養(かんよう)、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能」のこと。

政策 2-1

政策 2-2

政策 2-3

政策 2-4

政策 2-5

政策 2-6

基本方針3

基本方針4

基本方針5

施策
03

林業資源の育成・確保

担当課：農林課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
森林経営計画 ^{※1} 策定件数	件/年	3	3
利用間伐面積	ha/年	34	66

具体的な取り組み

■ 森林情報システムの構築 総合戦略

県の森林簿や市の地籍データ等を組み合わせた森林情報システムを構築することにより、情報の共有化、有効活用を図ります。

■ 間伐の推進 総合戦略

県や森林組合等と連携し、間伐を中心とした森林整備を推進します。また、森林資源を有効に活用する利用間伐を推進するとともに、森林経営管理法(平成31年4月施行)に基づく「新たな森林経営管理制度」を活用して、管理が行われていない私有林において、森林環境譲与税による保育間伐の実施を推進します。

■ 持続的な森林資源循環システムの構築

公益的機能の持続的発揮に配慮しつつ、林齢構成の平準化を図るための皆伐^{※2}と再造林^{※3}を毎年実施し、健全な森林資源の維持に努めます。

主な事業

- 森林環境保全直接支援事業(造林公共)
- 私有林整備促進支援事業
- 森林環境譲与税事業

みんなで取り組むこと

適正な間伐を行いましょう。

※1 **森林経営計画**：森林法第11条に基づき、適切な森林整備を進めていくため、面的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について5年間の計画を作成し、森林の所在する市町村の長に認定を受けた計画。

※2 **皆伐**：林木の一定のまとまりを一時に全部または大部分伐採すること。伐採及び跡地の造林の技術が簡単である一方、多面的機能の確保に注意が必要。

※3 **再造林**：人工林を伐採した後に再び植林を行うこと。

施策 04

販路拡大

担当課：農林課

基本方針1

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
県産材利用の公共施設数	施設 (延べ)	3	4

具体的な取り組み

■ 木材利用の拡大推進 総合戦略

木材の利用拡大を図るため、公共施設建築や公共工事における県産材の利用を推進するとともに、木質バイオマス^{※1}利用など新たな販路拡大に取り組みます。また、木材輸出については、県や長崎県森林組合連合会と連携し、輸出の推進に向けた施策について研究します。

主な事業

- 木材利用拡大推進事業

みんなで取り組むこと

長崎県産材への理解を深めましょう。

政策 2-1

政策 2-2

政策 2-3

政策 2-4

政策 2-5

政策 2-6

基本方針3

基本方針4

基本方針5



※1 木質バイオマス：生物資源(bio)の量(mass)を表す言葉であり、「再生可能な、生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)」のこと。その中で、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。

関連するSDGs



めざす姿

生産環境の整備と付加価値向上により、
持続可能な水産業を確立します。

政策の基本方針

- 持続可能な水産業の実現に向け、漁業後継者の育成や新規就業者の受け入れ態勢の整備を図ります。また、経営安定化に向けた取り組みを行います。
- 生産性の高い漁業環境を保全・整備するため、海底耕耘^{※1}や覆砂^{※2}等を実施するほか、漁港施設の整備に取り組むとともに、加工品開発などの付加価値向上に取り組めます。
- 水産資源の維持・保全を図るため、栽培漁業^{※3}の効率的推進を図ります。

持続可能な水産業の確立

施策1 担い手の確保・育成と経営支援

施策2 生産環境の整備

施策3 水産資源の維持・保全

【漁港の浚渫作業の様子】



【種苗放流の様子】



※1 海底耕耘：有機物（ヘドロ）が堆積して硬くなった海底を、畑を耕すように掘り起こし、軟らかくするとともに、散在しているゴミなども一緒に取り除くこと。

※2 覆砂：海底や湖底などの有機物（ヘドロ）を砂等で覆い、海底環境の改善を図ること。

※3 栽培漁業：水産資源の維持・増大と漁業生産の向上を図るため、有用水産動物について種苗生産、放流、育成管理等の人為的手段を施して資源を積極的に培養しつつ、最も合理的に漁獲する漁業のあり方。

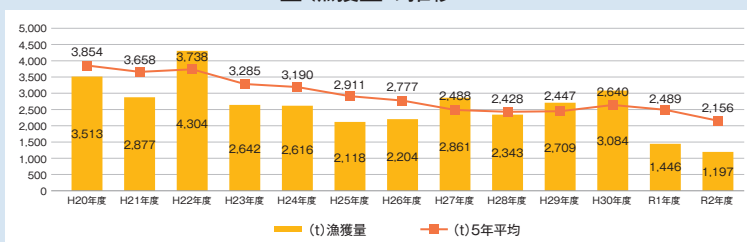
現状と課題

低迷する漁獲量に加え、高齢化や後継者不足など深刻な問題が発生しています。

● 低迷する漁獲量

平成20年度以降の漁獲量は平成22年度をピークに低位で推移しており、低迷が続いています。

■ 漁獲量の推移



出典：農漁村整備課

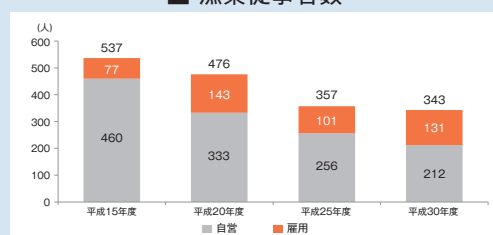
● 漁業従事者の減少と高齢化の進行

漁業従事者は減少傾向にあり平成30年は343人と、10年前に比べ28%減少しました。

特に、自営従事者の減少が著しく、10年間で36%減少しています。

また、従事者の高齢化も進行しており、後継者の確保が必要となっています。

■ 漁業従事者数



出典：農漁村整備課

● 漁場の保全・回復への取り組み

近年、磯焼け等による藻場^{*1}の消失が見られ、魚類の資源減少の大きな原因になっています。そのため、市内漁協において、藻場の復活に向けた活動組織を設立し、適正な資源管理とともに、藻場・干潟のモニタリング^{*2}やワカメ・クロメなどの種糸を投入し、藻類の生育を図るほか、食害をもたらすガンガゼ(ウニの一種)駆除、漂流漂着物の除去等に取り組んでいます。

■ 海藻を食べ尽くすガンガゼ



基本方針1

基本方針2

基本方針3

基本方針4

基本方針5

※1 藻場：沿岸域に形成された様々な海草・海藻の群落のこと。藻場は多くの水生生物の生活を支え、産卵や幼稚仔魚に成育の場を提供する以外にも、水中の有機物を分解し、栄養塩類や炭酸ガスを吸収し、酸素を供給するなど海水の浄化に大きな役割を果たしている。

※2 モニタリング：監視すること。また、観察し、記録すること。

施策
01

担い手の確保・育成と経営支援

担当課：農漁村整備課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
新規漁業就業者数	人/年	2	2
経営改善個別指導	人/年	1	1

具体的な取り組み

■ 漁業後継者の育成 総合戦略

漁業者の研修活動を通じ、地域に集積した漁業の技術や高齢漁業者の長年培った豊かな知識や経験を伝承し、水産業を担う漁業後継者を育成します。

■ 新規漁業就業者の受入体制の整備

漁業に関心のある人に就業情報の発信を行うとともに、新規漁業就業者の受入体制の整備を図ります。

■ 漁業経営の安定化

漁業経営の安定化や燃油高騰による負担軽減を図るため、国の制度等の活用を促進するとともに、経営改善個別指導を推進し、漁業経営の安定化を図ります。

■ 漁業の機能強化

組合員数の減少や漁獲量の減少により経営基盤が脆弱となった漁協組織の体質強化を図るため、県や関係機関と連携を図り、十分に話し合いながら経営安定化に向けた取り組みを推進します。

主な事業

- 光り輝く雲仙力アップ事業
- ひとが創る持続可能な漁村推進事業

みんなで取り組むこと

漁食文化を再認識するとともに、漁業に関する制度や仕事に興味を持ち、親族や知人に情報提供をしましょう。

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
漁港施設整備率(漁港施設岸壁整備)	%	0	100
有明海海底耕耘 ^{※1}	ha(延べ)	10,200	18,700

具体的な取り組み

■ 漁場環境の保全

海底耕耘や覆砂^{※2}等による海底の漁場環境やアサリ漁場の改善により、放流した種苗などを保護する環境整備等を推進し、藻場^{※3}・干潟の保全を図る漁業者の活動等に対して支援を行います。

■ 漁港施設の整備及び管理

労働環境改善による漁業者の確保や収益性の高い操業体制への転換を推進し、水産業の成長産業化を目指し、大型船に対応した岸壁の整備及び浮桟橋の整備を行います。併せて、漁港の秩序ある管理に取り組みます。

■ 漁港ストックマネジメント^{※4}、維持管理支援と長寿命化

漁港施設の機能診断を行い、その結果に基づく計画的な更新や改修を促進することにより、施設の維持管理に要する総合的な経費の削減と長寿命化を図ります。

■ 漁業の生産性・収益性の向上 総合戦略

漁船の省エネ機器等の導入による省エネ・省コスト化や、加工技術の創出により、生産性・収益性の向上を図ります。

主な事業

- 漁港施設整備事業
- 水産生産基盤整備事業
- 水産多面的機能発揮対策事業
- 水産環境整備事業
- 諫早湾水産振興特別対策事業
- 持続可能な新水産業創造事業

みんなで取り組むこと

海の保全に努めるとともに、漁港施設を適切に利用し、生産性の向上に取り組みましょう。

※1 海 底 耕 耘：有機物(ヘドロ)が堆積して硬くなった海底を、畑を耕すように掘り起こし、軟らかくするとともに、散在しているゴミなども一緒に取り除くこと。

※2 覆 砂：海底や湖底などの有機物(ヘドロ)を砂等で覆い、海底環境の改善を図ること。

※3 藻 場：沿岸域に形成された様々な海草・海藻の群落のこと。藻場は多くの水生生物の生活を支え、産卵や幼稚仔魚に成育の場を提供する以外にも、水中の有機物を分解し、栄養塩類や炭酸ガスを吸収し、酸素を供給するなど海水の浄化に大きな役割を果たしている。

※4 スtockマネジメント：構造物や施設の機能診断に基づく機能保全対策の実施を通じて、既存施設の有効活用や長寿命化を図り、設計・製造から解体までにかかる費用を低減させるための管理手法。

施策
03

水産資源の維持・保全

担当課：農漁村整備課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
戦 種苗放流(稚魚)	千尾 (延べ)	35,525	58,323
戦 種苗放流(アサリ)	t(延べ)	197.9	400.4

具体的な取り組み

■ 栽培漁業^{※1}の推進 総合戦略

水産資源の回復を図るため、海域特性に合った魚種の種苗放流や放流時期の適正化により、放流効果を高め、水産資源の維持・回復の支援を推進します。

■ 収益性の高い養殖業の育成 総合戦略

市場価格の高い新魚種の導入や高品質魚の養殖を推進し、新たな技術導入及び環境にやさしい養殖業の推進により、安全で高品質な生産物の供給体制を図ります。

主な事業

- 持続可能な新水産業創造事業
- 雲仙市水産振興奨励事業
- 諫早湾水産振興特別対策事業

みんなで取り組むこと

新たな技術の導入や、環境にやさしい栽培漁業を確立させ経営の安定化を図りましょう。

※1 栽培漁業：水産資源の維持・増大と漁業生産の向上を図るため、有用水産動物について種苗生産、放流、育成管理等の人為的手段を施して資源を積極的に培養しつつ、最も合理的に漁獲する漁業のあり方。

基本方針
1

政策 2-1

政策 2-2

政策 2-3

政策 2-4

政策 2-5

政策 2-6

基本方針
3

基本方針
4

基本方針
5



物産ブランド

担当課：観光物産課

関連するSDGs



めざす姿

物産のブランド化により、販路拡大を進めます。

政策の基本方針

- 市内で生産、製造、加工、水揚げされた加工品を含む優良な農畜水産物を雲仙ブランド^{※1}として認定し、消費者への訴求力の向上を図ります。
- 本市の農水産品の販路拡大と認知度の向上を図るため、商談会・物産展への参加のほか、マスメディア^{※2}やふるさと応援寄附制度^{※3}を活用したPRに取り組みます。
- 地産地消による地元での消費拡大を目指し、交流イベントの開催や直売所の有効活用を行います。

物産のブランド化と販路拡大

施策1 雲仙ブランドの構築及び販路拡大・地産地消の推進

【物産フェアの様子】



【雲仙ブランド(一部)】



※1 雲仙ブランド：雲仙市内で生産された農畜産物や近海で獲れた水産物及び加工品のうち、品質や鮮度等、多くの認定基準に適合した優良な農畜水産物(加工品を含む)のこと。

※2 マスメディア：「マス＝大衆」に対して情報伝達をする「メディア＝媒体」のことで、一般的に、新聞・雑誌・テレビ・ラジオの4媒体を指す。マスメディアは、報道、解説・啓蒙、教育、娯楽、広告など複数の役割を果たし、社会的影響力が大きいとされる。

※3 ふるさと応援寄附制度：居住地の自治体に納めるべき住民税の一部を、居住地以外の自治体に収めることを可能とした制度。
(ふるさと納税) 納税者の自発的な意思を尊重するため寄附金税制を採用し、所得税及び居住地の住民税から、寄附金の2,000円を超える部分について、それぞれの限度額まで全額控除が受けられる。

現状と課題

農畜水産物や加工品のブランド化に向けた取り組みを展開しています。

● 「雲仙ブランド」認定と販売促進への取り組み

本市では優れた農畜水産物の発掘や加工品の開発等を行い、「雲仙ブランド」として認定し、商談会や物産展等を通して、県内外及び海外への販売促進・販路拡大を支援しています。また、伝統的で多様な食文化の振興に取り組んでいます。今後も、市内における雲仙ブランド認定品の消費拡大や、認知度の向上に努めます。

■ 雲仙ブランドロゴマーク



● イベントによる雲仙ブランドのPR

本市では、地産地消の推進と雲仙ブランドのPR、更には交流人口の拡大を図るため、産業まつりなどのイベントを開催しています。

■ 雲仙サンカクマルシェの様子



基本方針1

基本方針2

基本方針3

基本方針4

基本方針5

施策
01

雲仙ブランドの構築及び販路拡大・地産地消の推進

担当課：観光物産課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
「雲仙ブランド ^{※1} 」のPR活動及び商談会回数	回/年	7	32
④ ふるさと応援寄附額	千円/年	249,645	800,000
直売所の売上額	千円/年	89,426	150,000

具体的な取り組み

■ 一次産業と観光等の連携による雲仙ブランドの構築

市内で生産・水揚げされた農畜水産物を、市内の旅館・ホテルや飲食店等に流通させることで、地産地消を推進するとともに、市内加工業者による商品化により、ブランド化を図ります。

■ 物産ブランドの販売促進・販路開拓 総合戦略

商談会・物産展やマスメディア^{※2}を活用したPRや商談会に係る経費及び安全出荷に係る経費を補助することにより、「雲仙ブランド」認証商品の有利販売・販路拡大に向けた取り組みを支援します。

■ 交流イベントによる雲仙ブランドの浸透

雲仙ブランドのPR及び地産地消の促進を図るため、産業まつりなどのイベントを開催します。

■ ふるさと応援寄附制度^{※3}を活用した特産品の情報発信 総合戦略

ふるさと応援寄附制度を活用し、本市並びに本市の特産品の情報発信、アピールを強力に推進します。

■ 直売所の有効活用 総合戦略

市内2ヶ所に設置している直売所を、地元産品の販売と情報発信基地として有効活用を図ります。

主な事業

- 雲仙ブランド推進事業
- ふるさと応援寄附制度
- 雲仙市産業まつり等開催事業

みんなで取り組むこと

地元産品の積極的な消費に努め、親族や知人に市の特産品を紹介しましょう。

※1 雲仙ブランド：雲仙市内で生産された農畜産物や近海で獲れた水産物及び加工品のうち、品質や鮮度等、多くの認定基準に適合した優良な農畜水産物(加工品を含む)のこと。

※2 マスメディア：「マス＝大衆」に対して情報伝達をする「メディア＝媒体」のことで、一般的に、新聞・雑誌・テレビ・ラジオの4媒体を指す。マスメディアは、報道、解説・啓蒙、教育、娯楽、広告など複数の役割を果たし、社会的影響力が大きいとされる。

※3 ふるさと応援寄附制度：居住地の自治体に納めるべき住民税の一部を、居住地以外の自治体に収めることを可能とした制度。
(ふるさと納税) 納税者の自発的な意思を尊重するため寄附金税制を採用し、所得税及び居住地の住民税から、寄附金の2,000円を超える部分について、それぞれの限度額まで全額控除が受けられる。

基本方針
1

政策 2-1

政策 2-2

政策 2-3

政策 2-4

政策 2-5

政策 2-6

基本方針
3

基本方針
4

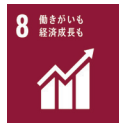
基本方針
5



商工業・企業誘致・新産業

担当課：商工労政課、企業誘致推進室、農林課、子ども支援課、福祉課

関連するSDGs



めざす姿

商工業の振興や企業誘致、新産業の育成により、雇用の場を創出し、地域経済の活性化を図ります。

政策の基本方針

- 地場産業の経営力向上を目指し、資金融資制度の利用促進や販路拡大・商品開発等を支援します。
- 暮らしの基盤となる商業の振興を目指し、空き店舗への新規出店の促進や、買物弱者対策など新商品・新サービスの開発を支援します。
- 地域資源を活用できる企業誘致を促進し、雇用の場を確保します。また、起業・創業を支援します。
- 6次産業化による付加価値の高い製品づくりを目指し、関係者の連携によりIT※1を活用した販売システムの構築や加工品開発に取り組みます。
- 若者から高齢者まで、多様な仕事を確保するため、事業所と連携した労働環境の改善に取り組むとともに、若者の地元就職支援や高齢者の就業機会の確保を行います。

雇用の確保と 地域経済の活性化

施策1 地場産業の経営力向上

施策2 商業の振興

施策3 企業誘致と起業支援

施策4 6次産業化の推進

施策5 働きやすい職場環境づくりと就職支援

【誘致企業(旭工業株)の操業の様子】



【市内商店街(小浜町)】



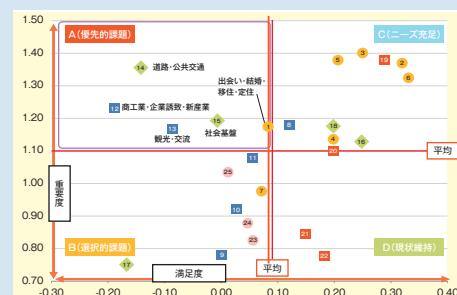
※1 I T : 情報技術を意味する英語Information Technologyの略で、コンピューターやデータ通信に関する技術の総称のこと。

現状と課題

市民アンケート調査では
多くの市民が「企業誘致」を望んでいます。● 市民アンケート調査で“最重要課題”の一つに位置づけられる
「商工業・企業誘致・新産業」

令和2年8月に実施した市民アンケート調査では、「商工業・企業誘致・新産業」に対する市民の満足度が低く、今後の最重要課題の一つとなっています。

■ まちづくりの重要度・満足度

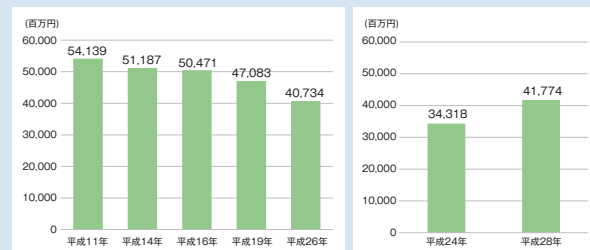


出典：第2次雲仙市総合計画
後期基本計画策定に係る市民アンケート調査

● 増加傾向にある本市の商業環境

本市の商業の事業所数及び従業者数は減少傾向にありますが、年間商品販売額は増加傾向にあります。

■ 年間商品販売数

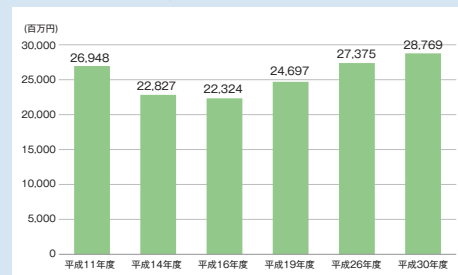


出典：商業統計(平成11年～平成19年、平成26年)、
経済センサス(平成24年、平成28年)

● 増加傾向にある本市の工業

本市の工業の製造品出荷額等は増加傾向にあります。平成28年8月にはトヨタ自動車のシート関連部門を手掛ける旭工業(株)の操業が開始され、今後の雇用拡大が期待されます。一方で事業所数及び従業者数は減少傾向にあることから企業誘致を促進するためのインフラ^{※1}整備が急務となっています。

■ 製造品出荷額等



出典：工業統計

※1 インフラ：一般に、生活や経済活動を支える基盤となる諸々の施設を指す。具体的には、学校、病院、道路、橋りょう、鉄道、港湾施設、上下水道、電気ガスなど。

施策
01

地場産業の経営力向上

担当課: 商工労政課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
中小企業振興資金・設備資金助成事業における融資実行額	千円/年	11,000	77,000
中小企業振興資金・設備資金助成事業における融資実行件数	件/年	1	7
戦製造事業所平均年間製造品出荷額	千円	464,016 (R1工業統計)	551,550 (R7工業統計)

具体的な取り組み

■ 資金融資制度の利用促進 総合戦略

中小企業の設備資金や運転資金の融資及び融資資金の利子を助成することにより、経営の持続化・円滑化を図ります。

■ 販路拡大・商品開発による経営力向上 総合戦略

国内外の販路拡大支援や新商品開発支援を行い、地場産業の収益力の向上に努めます。
また、AI^{※1}やIoT^{※2}、ロボットなどの先端技術の活用を促進するとともに、事業拡大や新たなサービスの創出につなげ、市外需要の獲得等を促進します。

主な事業

- 中小企業振興資金貸付事業
- 中小企業設備資金利子助成事業
- 産業サポート事業
- 商工業活性化推進事業

みんなで取り組むこと

国等の支援制度の情報収集・活用により経営の安定化を図りましょう。

※1 **A I**: Artificial Intelligenceの略で、学習や推論など人間の知能が持つ役割をコンピュータで実現する技術のこと。人工知能ともいう。

※2 **I o T**: Internet of Thingsの略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボットなどあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやりとりをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

施策 02

商業の振興

担当課: 商工労政課

基本方針1

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
④ 新規出店数(起業・創業により商工会に加入した事業所数)(R2以降の累計)	件	11	77
④ 卸売・小売事業所平均年間販売額	千円	84,907 (H28経済センサス 活動調査)	92,666 (R3経済センサス 活動調査)

具体的な取り組み

■ 商業の活性化 総合戦略

雲仙市商工会との連携を通じて、小規模事業者の経営改善・指導を行うとともに、空き店舗を活用するなど新規出店を促進し、また、商店の持続化に取り組むことにより商業の活性化を図ります。

■ 新商品・新サービスの開発等への支援

地域資源を活かした新商品の開発や買物弱者対策など、新サービスの開発等を支援します。

主な事業

- 商工会小規模事業経営支援事業
- 商工業活性化推進事業

みんなで取り組むこと

市内の商店を積極的に利用しましょう。



政策 2-1

政策 2-2

政策 2-3

政策 2-4

政策 2-5

政策 2-6

基本方針3

基本方針4

基本方針5

施策
03

企業誘致と起業支援

担当課：企業誘致推進室、商工労政課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
戦 企業誘致件数(H26以降の累計)	件	12	18
戦 創業支援相談件数	件/年	27	45
誘致企業雇用者数	人(累計)	370	490

具体的な取り組み

■ 企業誘致の推進 総合戦略

再生可能エネルギー^{※1}関連企業や豊かな農水産物を活用した食品関連産業の企業誘致、海の玄関口である多比良港を活かした産業機械関連・物流関連産業の誘致など、本市の強みを活かした企業誘致に強力に取り組むとともに、企業誘致に必要なインフラ^{※2}等の整備を進めます。

■ 起業・創業支援 総合戦略

創業支援計画^{※3}に基づき関係機関との連携を図りながら、創業相談窓口の開設や創業セミナー等を開催するとともに、起業や創業を支援することにより、事業者の育成、経営の多角化を図ります。

主な事業

- 工場等設置奨励金支給事業
- 産業サポート事業
- 企業誘致促進事業
- 商工業活性化推進事業

みんなで取り組むこと

地域経済を支える商工業に関心を持ちましょう。

※1 再生可能エネルギー：非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として持続的に利用できると認められるもので、政令において、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱その他の自然界に存する熱・バイオマスが定められている。

※2 インフラ：一般に、生活や経済活動を支える基盤となる諸々の施設を指す。具体的には、学校、病院、道路、橋りょう、鉄道、港湾施設、上下水道、電気ガスなど。

※3 創業支援計画：産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的として、市が創業支援事業者と連携し策定する。本市では平成27年に策定し、国の認定を受けている。

施策
04

6次産業化の推進

担当課：農林課

基本方針1

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
6次産業化法に基づく認定事業者数	事業者 (延べ)	0	10
消費者と生産者との意見交換会の開催	件/年	0	12

具体的な取り組み

6次産業化^{※1}の推進 総合戦略

農林水産業従事者が生産したものを売るだけのスタイルから脱却するため、生産者、農業協同組合、漁業協同組合等の連携による加工品の開発を促進します。また、長崎県食品開発支援センターと連携し、新たな加工品等の開発を推進し、農林水産物価値の向上や新たな地域雇用の創出を図ります。

さらに、異業種での交流会の開催などを通じて、6次産業化の取り組みを促す環境づくりを進めます。

主な事業

- 農水産加工品開発支援事業
- 6次産業推進事業

みんなで取り組むこと

地元加工品を購入し、知人にPRしましょう。



政策 2-1

政策 2-2

政策 2-3

政策 2-4

政策 2-5

政策 2-6

基本方針3

基本方針4

基本方針5

※1 6次産業化：1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のこと。

施策
05

働きやすい職場環境づくりと就職支援

担当課: 商工労政課、子ども支援課、福祉課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
戦 ワーク・ライフ・バランス※1や 職場環境改善に取り組んでいる企業数	件	19	25
戦 市内高校に通う生徒の 市内企業への就職数	人	10	22
戦 特定地域づくり事業における 派遣職員の雇用者数	人	0	7

具体的な取り組み

■ 働きやすい職場環境づくり 総合戦略

企業や職場の労働環境等を改善します。また、社員トレーニングなどの企業活動に必要な研修、資格取得を促進することで、従業員の定着を図ります。さらには、テレワークなどの柔軟で多様な働き方の導入を促進するほか、女性や高齢者、外国人などの雇用環境整備を支援します。

■ 若者の地元就職支援 総合戦略

特定地域づくり事業協同組合の運営を支援することで、地域内外の若者等を派遣職員として雇用し、地域の担い手確保につなげます。また、高校生に対し、国・県と連携して合同企業面談会を実施するなど市内への就職支援を行い労働人口の確保、人口流出を防止します。

■ 高齢者の就業機会の確保 総合戦略

高齢者の就業を推進するため、シルバー人材センター※2の円滑な運営への支援を行うほか、企業等における高齢者の雇用促進、中高年の再就職の支援等を行います。

主な事業

- 技術習得支援研修制度
- 魅力ある職場づくり支援事業
- 特定地域づくり事業
- 高齢者就業機会確保
(シルバー人材センター)事業

みんなで取り組むこと

職場環境づくりを進め、雇用の安定に努めましょう。

※1 ワーク・ライフ・バランス: 仕事と生活の調和。一般的には、仕事と仕事以外の生活とのバランスが取れ、その両方が充実した状態にあること。

※2 シルバー人材センター: 「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、市町村ごとに設置されている公益法人(社団法人)。企業や家庭、公共団体などから、高齢者にふさわしい仕事を引き受け、シルバー人材センターの会員に仕事を提供している。

基本方針 1

政策 2-1

政策 2-2

政策 2-3

政策 2-4

政策 2-5

政策 2-6

基本方針 3

基本方針 4

基本方針 5



関連するSDGs



めざす姿

自然環境や歴史文化など地域資源を活用した観光振興により、交流人口を拡大させ、地域経済の活性化を図ります。

政策の基本方針

- ジオパーク^{※1}や温泉など、地域資源を活かした付加価値の高い観光商品を造成します。
- 観光地域づくりのマネジメント組織となるDMO^{※2}の育成・強化を図るとともに、公衆無線LANや宿泊施設、観光ガイド、公共交通による移動手段などのハード・ソフト^{※3}両面の受け入れ基盤の整備を進めます。
- 新幹線開業や特定複合観光施設(IR^{※4})、MICE^{※5}施設「出島メッセ^{※6}」等で本県を訪れた国内外からの関係者をはじめ観光客等の誘致促進に向け、島原半島3市が一体となったセールス活動や情報発信を行います。
- 多様な交流を創出するコンベンション^{※7}の誘致のほか、国内・国際交流事業を展開します。

観光振興による
地域経済の活性化

施策1 魅力的な観光商品の造成

施策2 受け入れ基盤の整備・充実

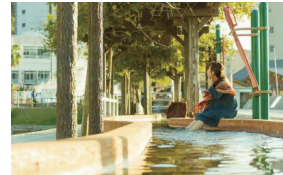
施策3 情報発信・プロモーションの強化

施策4 多様な交流の実現

【雲仙地獄】



【ほっとふっと105】



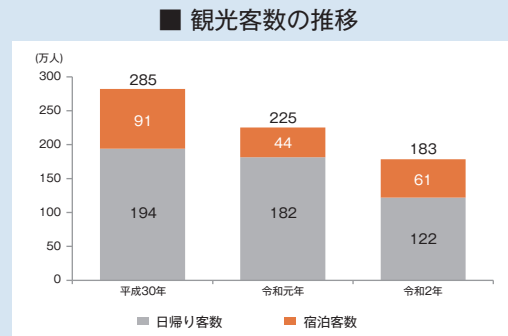
- ※1 **ジオパーク**：「地球：ジオ(Geo)」と「公園：パーク(Park)」を組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味し、地域遺産と人々のかかわりを利用して地域社会を維持し、地域遺産を守るしくみや場所のこと。島原半島ジオパークは平成21年にユネスコの支援で設立された世界ジオパークネットワーク(GGN)に認定された地域。
- ※2 **DMO**：Destination Management/Marketing Organization の略で、様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、観光戦略など地域が主体となつて行う観光まちづくりの推進主体のこと。
- ※3 **ハード・ソフト**：ハードは、モノ(目に見える形で提供できるもの)を作る業務、ソフトは、サービスなどの役務(形として残らないもの)を提供する業務。
- ※4 **IR**：Integrated Resortの頭文字の略で、統合型リゾートとも呼ばれる。カジノのほかホテルや劇場、国際会議場や展示会場などのMICE施設、ショッピングモールなどが集まった複合的な施設のこと。
- ※5 **MICE**：Meeting(会議・研修・セミナー)、Incentive tour(報奨・招待旅行)、ConventionまたはConference(大会・学会・国際会議)、ExhibitionまたはEvent(展示会)の頭文字をとった造語で、ビジネストラベルの一つの形態のこと。参加者が多いだけでなく、一般の観光旅行に比べ消費額が大きいことなどから、MICEの誘致に力を入れる国や地域が多い。日本でも、インバウンド振興策の一環として、国や自治体により誘致活動が盛んに行なわれている。
- ※6 **出島メッセ**：2021年11月に開業した長崎市にある交流拠点施設。約2,700㎡の平土間型のコンベンションホール、約3,800㎡のイベント・展示ホール、大小24室の会議室を備え、ホテル「ヒルトン長崎」も併設されることから、国内外のMICE主催者や参加者の多様なニーズに対応可能としている。
- ※7 **コンベンション**：会議、集会、大会などのことであり、誘致することにより、雲仙市の知名度の向上、地域経済への波及効果などが期待される。

現状と課題

観光客数はコロナ禍で落ち込む。 滞在型観光への転換が求められています。

● 観光客数は200万人を割る

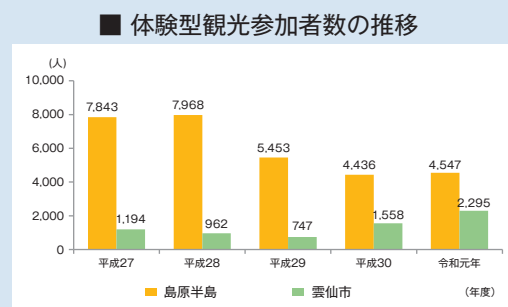
本市では、長崎県観光連盟や島原半島観光連盟等と連携し観光客の誘致活動を行っています。令和2年の観光客数は183万人となり、そのうち宿泊客の割合は約3割と平成30年以降非常に厳しい状況です。今後は、コロナ禍における宿泊を軸とした滞在型観光※¹への創意工夫が求められています。



出典：長崎県観光統計

● 体験型観光※²参加者数の推移

本市では、島原半島観光連盟と連携し、農業体験など体験型観光プログラムを実施していますが、島原半島全体から見ると本市における参加者数は少ない状況にあります。今後は観光素材の発掘や新たなプログラムの造成を行い、魅力向上につなげていきます。



出典：島原半島観光連盟

● 国内・国際交流事業の展開

本市では、韓国求礼(クレ)郡、鹿児島県霧島市と姉妹都市結縁を締結し、相互交流を行っています。また、「天正遣欧少年使節」に関連する6市町間(長崎県雲仙市、大村市、西海市、波佐見町、南島原市、宮崎県西都市)においても中学生による交流事業を行っています。

■ 霧島市の産業祭での合同出店の様子



基本方針1

基本方針2

基本方針3

基本方針4

基本方針5

※1 滞在型観光：バスツアーなどで複数の観光目的地を駆け足で巡る周遊型観光とは異なり、1カ所あるいは一定の地域に宿泊し、体験型レジャーなどを楽しむ観光スタイルのこと。

※2 体験型観光：自然、景観、歴史、文化、地場産業など、豊かな地域資源を有効に活用した体験を行う観光。

施策
01

魅力的な観光商品の造成

担当課:観光物産課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
体験型観光プログラム数	件/年	27	30
体験型観光の参加者数	人/年	454	2,277

具体的な取り組み

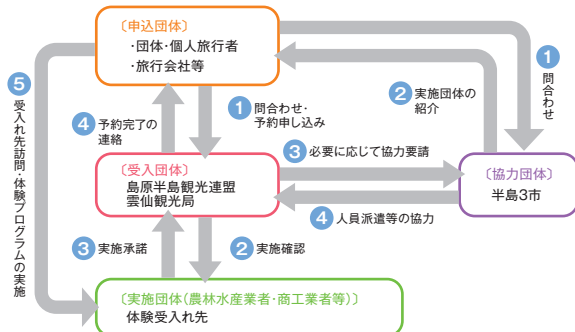
■ 滞在型観光の推進並びに質の高い高付加価値の推進 総合戦略

島原半島観光連盟や雲仙観光局と連携し、ジオパーク^{※1}や温泉など、本市の強みである自然環境や歴史等の地域資源を活かした観光商品を造成し、交流人口の拡大に努めます。

観光客の満足度向上に重要な要素となる「食」のサービス提供の充実や、「文化・自然・スポーツ」等を活用した、質の高い高付加価値の滞在型観光コンテンツ^{※2}の充実に取り組みます。

また、グリーンツーリズム^{※3}やスポーツツーリズム^{※4}への取組を進め、交流人口の拡大と自然体験型アクティビティ^{※5}の充実やワーケーション^{※6}の推進による滞在型観光の定着を促進します。

体験型観光プログラム実施の流れ



主な事業

- ワーケーション等推進事業

みんなで取り組むこと

お気に入りの場所など行政や団体への情報提供に協力しましょう。

※1 **ジオパーク**:「地球:ジオ(Geo)」と「公園:パーク(Park)」を組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味し、地域遺産と人々のかかわりを利用して地域社会を維持し、地域遺産を守るしくみや場所のこと。島原半島ジオパークは平成21年にユネスコの支援で設立された世界ジオパークネットワーク(GGN)に認定された地域。

※2 **コンテンツ**: 中身、内容(物)、容量、項目などの意味を持つ英単語。またはそこで催される内容のこと。

※3 **グリーンツーリズム**: 豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動のこと。グリーンツーリズムの振興は、都市住民に自然や地元の人とふれあう機会を提供するだけでなく、農山漁村を活性化させ、新たな産業を創出すると見られている。

※4 **スポーツツーリズム**: スポーツを「観る(観戦)」「する(楽しむ)」ための移動だけではなく、周辺の観光要素や、スポーツを「支える」人々との交流や地域連携も付加した旅行スタイルのこと。

※5 **アクティビティ**: 活気。活動。観光においては、観光地などでのさまざまな遊びのこと。

※6 **ワーケーション**: 英語のWork(仕事)とVacation(休暇)の合成語。リゾート地や地方部など、普段の職場とは異なる場所で働きながら休暇取得を行うこと。あるいは休暇と併用し、旅先で業務を組み合わせる滞在のこと。

施策 02

受け入れ基盤の整備・充実

担当課：観光物産課、建築課

基本方針1

政策 2-1

政策 2-2

政策 2-3

政策 2-4

政策 2-5

政策 2-6

基本方針3

基本方針4

基本方針5

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
ホテル・旅館の大規模建築物の耐震化件数	件(延べ)	2	7
戦 観光客延数	千人(延べ)/年	1,832	2,753
戦 観光消費額 ^{*1}	億円/年	139	248

具体的な取り組み

■ 雲仙市全体の観光地域づくり戦略の策定・実行 総合戦略

ウィズコロナ・アフターコロナ^{*2}を踏まえた観光振興策として、滞在型コンテンツ^{*3}の充実や観光まちづくりの推進、訴求力のある情報発信の促進など戦略的かつ実効性のある計画を策定し、観光消費額の拡大に向け取り組みます。

■ 観光DMO^{*4}の育成・強化 総合戦略

雲仙観光局の機能強化による観光DMO(地域全体の観光をマネジメントする仕組み・組織)の育成・強化を図るとともに、観光市場の調査を行い、観光客のニーズに応じた、広域観光ルートの開発による観光客の周遊を促進します。

■ 受入環境の整備 総合戦略

無料公衆無線LANや多言語看板等の受入環境の整備を推進し、外国人観光客の誘致強化を図ります。

ウィズコロナ・アフターコロナとして、宿泊施設等において、感染症対策などの安全・安心への対応と付加価値向上への対応を促進します。

■ 観光ガイド等の観光人材の育成 総合戦略

滞在型観光^{*5}の推進を図るため、観光ガイド、インストラクター^{*6}等の観光人材の育成と技術向上に努めるとともに、市民の「おもてなし力」の向上に取り組みます。

■ 体験コンテンツやアクティビティ※7造成への支援 総合戦略

国内外の観光客に訴求力の高い体験型観光※8として、豊富な観光資源を有する本市ならではのコンテンツやアクティビティの造成に取り組む団体への支援を行います。

■ 魅力ある宿泊施設整備への支援 総合戦略

ホテル・旅館の建物について、安全面の強化に向けた大規模建築物耐震化への支援を行います。

主な事業

- 大規模建築物耐震化事業

みんなで取り組むこと

おもてなしの心づくりと口コミによる宣伝活動で観光業に協力しましょう。

※1 **観光消費額**：旅行期間中に、旅行・観光活動のために観光客が観光地において行う消費金額、交通、宿泊、飲食、みやげ、娯楽等の消費金額。

※2 **ウィズコロナ・アフターコロナ**：ウィズコロナは、新型コロナウイルス感染症と共存していく社会、アフターコロナは、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行した後の社会を指す。

※3 **コンテンツ**：中身、内容(物)、容量、項目などの意味を持つ英単語。またはそこで催される内容のこと。

※4 **D M O**：Destination Management/Marketing Organization の略で、様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、観光戦略など地域が主体となって行う観光まちづくりの推進主体のこと。

※5 **滞在型観光**：バスツアーなどで複数の観光目的地を駆け足で巡る周遊型観光とは異なり、1ヵ所あるいは一定の地域に宿泊し、体験型レジャーなどを楽しむ観光スタイルのこと。

※6 **インストラクター**：指導員。観光においては、地域資源の魅力を引き出し、旅行者にその魅力を感じてもらう案内役のこと。

※7 **アクティビティ**：活気。活動。観光においては、観光地などでのさまざまな遊びのこと。

※8 **体験型観光**：自然、景観、歴史、文化、地場産業など、豊かな地域資源を有効に活用した体験を行う観光。

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
①延宿泊者数	千人 (延べ)/年	328	500
①外国人延宿泊者数	千人 (延べ)/年	3	57
①修学旅行延宿泊者数	千人 (延べ)/年	6	13

具体的な取り組み

■ 観光の他、地域全体の情報発信並びに国内外プロモーション活動^{※1}の強化 総合戦略

国内においては、福岡や関東・関西等の大都市圏、海外においては、台湾、香港等の東アジア、タイ、シンガポール等の東南アジアを中心に島原半島3市が一体となり、また、九州観光推進機構や長崎県観光連盟、島原半島観光連盟、雲仙観光局と連携し、観光情報説明会やセールス活動、旅行会社招聘、SNS^{※2}やマスメディア^{※3}等を活用したPR等を積極的に行い、宿泊客の増加を図ります。

主な事業

- 観光客増加に向けた取り組み

みんなで取り組むこと

雲仙市の魅力を知人にPRし、来訪してもらいましょう。

※1 プロモーション活動：受け手が、製品やサービスに対する意識、関心を高める活動のこと。

※2 S N S：Social Networking Serviceの略。社会的ネットワークの構築を促進し、特定のテーマを目的に集まったものがWeb上で情報交換しあう仕組み。

※3 マ ス メ デ ィ ア：「マス＝大衆」に対して情報伝達をする「メディア＝媒体」のことで、一般的に、新聞・雑誌・テレビ・ラジオの4媒体を指す。マスメディアは、報道、解説・啓蒙、教育、娯楽、広告など複数の役割を果たし、社会的影響力が大きいとされる。

施策 04

多様な交流の実現

担当課：観光物産課、生涯学習課、スポーツ振興課

主な成果指標	単位	基準値 (R2)	目標値 (R8)
交流を行った大学・企業等の数	事業所/年	2	6
姉妹都市等による国内・国外交流事業数	事業/年	3	7

具体的な取り組み

■ コンベンション^{※1}の誘致 総合戦略

交流人口の拡大を図るため、雲仙観光局や長崎県観光連盟、島原半島観光連盟等と連携し、各種の会議・大会やスポーツコンベンション等の誘致強化に努めます。

■ 多種多様な人材が交流する場の創出 総合戦略

観光資源を活用した、大学や企業等の多種多様な人材が交流する場をつくることで、交流人口の拡大を図るとともに、多種多様な立場からの意見やアイデアにより新たな価値を創出するオープンイノベーション^{※2}の活性化に取り組みます。

■ 国内・国際交流の推進 総合戦略

観光姉妹都市である鹿児島県霧島市、韓国の求礼郡や天正遣欧少年使節に関する地域間の交流活動を通して、経済、スポーツ、文化、人材など幅広い分野での振興を図ります。

また、外国語講座や異文化理解講座を通じて、市民の国際理解の増進と国際感覚豊かな人材の育成に努めます。

主な事業

- スポーツツーリズム等推進事業
- 国際交流事業

みんなで取り組むこと

積極的に市外の人とのふれあいの場に参加しましょう。

※1 **コンベンション**：会議、集会、大会などのことであり、誘致することにより、雲仙市の知名度の向上、地域経済への波及効果などが期待される。

※2 **オープンイノベーション**：新技術・新製品の開発に際して、組織の枠組みを越え、広く知識・技術の結集を図ること。一例として、産学官連携プロジェクトや異業種交流プロジェクト、大企業とベンチャー企業による共同研究などが挙げられる。